

令和 4 年 7 月 12 日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

区再編推進事業本部
企画調整部企画課
総務部人事課
市民部市民協働・地域政策課

行政区再編協議について

◆配付資料◆

・区名の募集・決定方法について

資料 1 : 再編後の区の名称について

資料 2 : 7 区の区自治会連合会会長、区協議会会長との意見交換(6/27)

資料 3 : 区名候補募集広報物の内容(募集要項)

再編後の区の名称について

1 考え方

- ・ 区名の募集方法や条件などについては、前回（6/17開催）の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で、未来志向の中で、区再編後の浜松の一体感、区域が変わる区の融和、区域内に不協和音を生まないこと、住民感情にしこりを残さないことの4点に十分配慮するよう御指摘いただいた。
- ・ 市としては、指摘事項を踏まえつつ、7区の区自治会連合会会長、区協議会会長との意見交換を行い意向の確認を経て、未来志向の中で新しい浜松として融和、一体感の醸成を図っていくため、どのような手法が最善かという観点から、区域の変更がないC区については募集せず、A区とB区については、現行区名を外して新たな名称を募集する方向で行政区画等審議会に提案する。

2 スケジュール

月日	内容
6月23日	行政区画等審議会（諮問）
6月27日	7区の区自治会連合会会長、区協議会会長との意見交換 資料2
7月14日	行政区画等審議会（区域の答申、区名の募集・決定方法）
7月下旬～ 8月下旬	◆区名候補募集 ※1
9月上中旬	行政区画等審議会（区名候補募集結果、区名候補）
9月下旬～ 10月中旬	◆区名投票（アンケート） ※2
10月下旬～ 11月上旬	行政区画等審議会（投票（アンケート）結果、区の名称の答申）

※区域、区名、施行日は、令和5年2月市議会定例会における議決を予定。

※1 区名候補募集の概要

- 1 募集期間 令和4年7月下旬から8月下旬まで [1か月程度]
- 2 募集対象区 A区、B区
- 3 応募資格 市内在住の小学生以上
- 4 募集条件
 - 新区名を募集（現行区名を除く）
 - A区、B区いずれについても応募可（片方の区名だけでも可）
 - 区名は日本語（漢字、ひらがな、カタカナ）に限る
 - 1人何点でも応募可（同一名称の応募は1点限り有効）
 - 同一区への応募は1通につき1点限り有効（同一区への応募は1通につき複数ある場合はすべて無効）
- 5 応募内容 区名（漢字の場合はふりがなで読み方を記入）、住所、氏名、年齢、名称の理由 ※名称の理由は省略可
- 6 応募方法 Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、直接持参（市役所、区役所、協働センター、ふれあいセンター）
- 7 選定方法 応募結果を参考に、特別委員会や行政区画等審議会における協議を踏まえ、区名候補を一定数選定

※2 区名投票（アンケート）の概要

- 1 投票期間 令和4年9月下旬から10月中旬まで [3週間程度]
- 2 投票資格 市内在住の小学生以上
- 3 投票条件
 - A区、B区いずれについても投票可（片方の区名だけでも可）
 - 1人1通、各区1点限り有効（同一人物による複数の投票はすべて無効）
- 4 投票内容 区名（区名候補から1点を選択）、住所、氏名、年齢
- 5 投票方法 Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、直接持参（市役所、区役所、協働センター、ふれあいセンター）
- 6 選定方法 投票結果を参考に、特別委員会における協議や行政区画等審議会における審議・答申を踏まえ、区名を決定（決定した区名は条例案に盛り込む）

◆ 区名候補募集

項目	内容 ※下線が指定都市移行時の例からの変更点	理由・対応等
募集対象区	A区、B区	A区及びB区は、中・東・西・南・北・浜北区の区域を再編し、設置するものであり、新たな区の一体感の醸成が必要である。 C区は、再編による区域の変更がないことから、A区、B区について区名候補を募集する。
応募資格	市内在住の小学生以上	
募集条件	<p>いずれの区についても応募可 (1区のみでも複数の区でも可)</p> <p>区名は日本語(漢字、ひらがな、カタカナ)に限る</p> <p>1人何点でも応募可 (同一名称の応募は1点限り有効)</p> <p>同一区への応募は1通につき1点限り有効 (同一区への応募は1通につき複数ある場合はすべて無効)</p> <p>現行区名を除く</p>	<p>区名については、より幅広い市民の参加を得て、その意向を確認し、参考とする必要があり、浜松市の未来を創造する子供たちの意見を含め、広く募集する。</p> <p>また、募集の段階では、自由な発想で多様なアイデアを募る必要があるため、1人あたりの応募点数を限定しないこととし、いずれの区についても応募可とする。</p> <p>配慮事項4点を踏まえ、新たな編成となるA区、B区は、現行区名を除き募集することが地域性に配慮しつつも新しい浜松として融和、一体感が図られる最善の方法と考えられることから、現行区名を除く。</p>
応募内容	<p>区名及びふりがな</p> <p>住所、氏名、年齢、名称の理由(省略可)</p>	<p>募集の段階では、自由な発想で多様なアイデアを募る必要がある。</p> <p>また、応募資格を小学生以上としており、小学生低学年に対し、論理的な説明を求めることは募集に当たってのハードルになることが想定されることから、理由については任意とする。</p>
応募方法	Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参(市役所、区役所、協働センター等)	アナログからデジタルまで様々な応募ツールを設け、幅広い市民の参加を得る。
区名候補の選定	<p>募集結果を参考に行政区画等審議会で選定 (指定都市移行時は区名募集結果上位3名称に、委員の協議による2名称を加えた)</p> <p>選定に当たっては、<u>未来志向の中で、区再編後の浜松の一体感、区域が変わる区の融和、区域内に不協和音を生まれないこと、住民感情にしこりを残さないことの4点に配慮し、応募結果を総合的な観点から検討する</u></p>	適切な区名が上位になるとは限らないこと、一方で上位3名称に2名称を加えたものが最適と予め想定することは困難であることから、募集結果を確認した上で区名候補を選定する必要がある。(その際、指定都市移行時の方法はひとつの基準になると考える。)

◆ 区名投票（アンケート）

項目	内容	理由・対応等
投票資格	市内在住の小学生以上	<p>浜松市の未来を創造する子供たちを含め、より幅広い市民の参加を得て、その意向を確認し、参考とする。</p> <p>区名は住所や地域の表記として末永く用いられるものであり、市民に愛されるものとなるよう、居住区に関わらず広く市民が投票できるようにする。</p> <p>また、広範な市民の意見を確認する必要があることから、投票が1点に集中する可能性がある1人複数回の投票は望ましくない。</p>
投票条件	<p>いずれの区についても投票可 （1区のみでも複数の区でも可）</p> <p>1人1通、各区1点限り有効 （同一人物による複数の投票は全て無効）</p>	
投票内容	区名、住所、氏名、年齢	
投票方法	Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参（市役所、区役所、協働センター等）	アナログからデジタルまで様々なツールを設け、幅広い市民の皆様の参加を得る。
区名の選定	<p>投票結果を参考に行政区画等審議会で選定 （指定都市移行時は中区以外は最多得票の案となった）</p> <p><u>選定に当たっては、未来志向の中で、区再編後の浜松の一体感、区域が変わる区の融和、区域内に不協和音を生まないこと、住民感情にしこりを残さないことの4点に配慮し、応募結果を総合的な観点から検討する</u></p>	—

7 区の区自治会連合会会長、区協議会会長との意見交換（6/27）

◆ 区再編後の区の名称について

- ・ A区とB区については、現行区名を外して新たな名前を募集し、天竜区については募集しないとする市当局案に概ねの賛同が得られた。
- ・ 募集に当たっては、地域にしこりを残さないように進めることや、将来を担う子供たちが参加できる手法を検討することを求める意見があった。

《主なご意見》

(1) 区自治会連合会会長

中区 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区名決定の考え方については当局案に賛成である。 ・ 天竜区はそのまま残るため区名を変える必要はないと思っている。あとの2区は、編成が全く異なる区であるため、全く色がついていないところからスタートしてほしい。
東区 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね当局案に賛成する。 ・ 歴史・背景を考えた中で、市民が将来に希望を持てる区名としたい。 ・ 自分の地区の小中学校へ区名応募について働き掛けていきたい。
西区 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市当局の方向性に賛成している。 ・ 天竜区は現行のままで、A区とB区は新たな区名が望ましく、期待しているが、浜北の名前がなくなってしまうなど、現在の区名に対する思い入れを十分理解する必要がある。 ・ 未来を担う子供たちに区名に関心を持ってもらうなど、市民の相互理解が問われる。今後、選考過程を見守っていきたい。
南区 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区名だけで場所が分かる方角など、例えば、A区を南、B区を北としても良いのではないかと。特にこだわる意見ではないが、現行区名を除かなくても良いと思う。
北区 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当局案に賛成している。 ・ 引佐3町は、浜北に対して色々な意見があるという人が多く、現行区の名称、浜北の名称を使うことに非常に違和感がある。 ・ 現行区の名称を入れると浜北区が有利になる。新しい名称のほうが融和的で良いのではないかと思う。
浜北区 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的に市長始め当局、議会、審議会で大所高所からの判断で決めてくれれば良いと思っているが、現行区名を最初から削除するやり方、手続き論で入口から浜北を削除するのはいかがなものか。 ・ 北区と一緒に区になるからには、お互いに手を取り合いながら問題解決を図り、新しいまちづくりを進めていくべきであり、北区に対してはリスペクト、敬意、配慮すべきであると思っている。
天竜区 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区名についての今後の手続きについて、市または議会の考え方を尊重したい。 ・ 天竜区がどのように魅力を発信できるか、浜松市の中で一体感を醸成できるのかという議論がなされるべきであり、今後、市、議会と一緒に議論していきたい。

(2) 区協議会会長

中区 会長	<ul style="list-style-type: none">・大枠は、当局案に賛成する。・長く使う名前であるので、地域にしこりを残さないよう、現行区名を使わないことが一番良いと思う。浜北区・中区は人口が多いため、どうしてもそちらに片寄ってしまうことが懸念される。
東区 会長	<p>(東区自治連会長のご意見を再掲)</p> <ul style="list-style-type: none">・概ね当局案に賛成する。・歴史・背景を考えた中で、市民が将来に希望を持てる区名としたい。・自分の地区の小中学校へ区名応募について働き掛けていきたい。
西区 会長	<ul style="list-style-type: none">・区名の募集に関しては、引佐3町の方に配慮すべきであり、自民党の案で進めてほしい。
南区 会長	<ul style="list-style-type: none">・新しい3区を委ねる若い人や、70年・80年後も区名を使う小学生の気持ちを大事にする公募としてほしい。・色々な新しい区名が出てくるかもしれないので、あまり制限をかけずに公募した方が良いのではないかな。
北区 会長	<ul style="list-style-type: none">・区名決定は、当局案の方向が良い。・現行区名というよりも幅広く公募し、みんなで新しい区の名前を決めることが一番良い。歴史的観点を踏まえ、古からの色々な地名・名称が出てきても良いのではないかな。
浜北区 会長	<ul style="list-style-type: none">・委員から、唐突に現行区の名前を外すということが出てきたので、しっかり説明してほしいとの発言があった。・別の委員からは、住所が長くなってもかまわないので、〇〇区浜北□□として、浜北の名前を残してほしいとの意見が出た。・私自身として、説明を受けた市当局の示した内容で良いと思っているが、区協議会への説明を事前にしていただき進めてほしい。
天竜区 会長	<ul style="list-style-type: none">・当局案に賛成する。・区名は市民の日常生活に最も密着したものであり、市民参加による公募が良い。・現行区名を継続すると、人口の多寡、数の論理で決まってしまう懸念があり、それ以外の地域にしこりや深層的な分断が生じる懸念がある。

区名候補募集広報物の内容（募集要項）

➤ **タイトル**

新しい区の名前の候補を募集します

➤ **応募期間**

令和 4(2022)年 7 月下旬～8 月下旬

郵便の場合は最終日の消印有効、メール・FAX の場合は当日到達分まで有効

➤ **応募できる人**

浜松市に住んでいる小学生以上の人(住んでいる区にかかわらず、応募できます)

➤ **募集対象区**

A 区・B 区（どちらか一つの区名だけでも応募できます）

➤ **施行日**

令和 6（2024）年 1 月 1 日（新しい区名になる日）

➤ **募集条件**

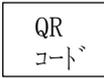
- ・ 現行の区名は除きます。
- ・ A 区、B 区いずれについても応募可能（どちらか一つだけでも可能）です。
- ・ 区名は日本語（漢字・ひらがな・カタカナ）に限ります。
- ・ 1 人何点でも応募可能（同一名称の応募は 1 点限り有効）です。
- ・ 同一区への応募は 1 通につき 1 点限り有効（同一区への応募は 1 通に複数ある場合は、すべて無効）です。

➤ **応募の記載事項**

①区名（漢字の場合はふりがな）、②区名の理由（省略可）、③郵便番号、④住所、⑤氏名（ふりがな）、⑥年齢 を記入して、下の表の(1)～(5)までのいずれかの方法で応募してください。

※記載事項の不備や公序良俗に反するもの等については無効とする場合があります。

➤ **応募方法**

(1)特設ウェブサイト 応募フォーム	https://.....	
(2)直接持参	区再編推進事業本部（市役所本館 5 階）、各区役所（区振興課）、協働センター、ふれあいセンターのいずれかへ書面で提出	
(3)郵便【ハガキ、封書】 （最終日の消印有効）	〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 浜松市役所 区再編推進事業本部	
(4)電子メール	ksh@city.hamamatsu.shizuoka.jp	
(5)FAX	050-3730-1867（区再編推進事業本部）	

➤ **区名の選定**

- ・ 今回の応募結果を参考に、「浜松市行政区画等審議会」の審議を踏まえ、区名候補をいくつかに絞り込み、9月下旬から10月中旬にかけて区名投票（アンケート）を行います。投票結果を参考として同審議会にて区名を選定します。選定に当たっては、**未来志向の中で、区再編後の浜松の一体感、区域が変わる区の融和等**に配慮し、応募結果を総合的な観点から検討します。

今後の審議の詳細は、市ホームページに掲載します。

市ホームページ

区再編

検索



QR
コード

➤ **その他**

- ・ 区再編の協議の経過についても、上記ホームページに掲載しています。また、区役所の区振興課、協働センター、ふれあいセンター、図書館に「区制度の検討について（閲覧用）」ファイルを配架しています。
- ・ ご応募の際にご記入いただいた住所、氏名等の個人情報は、区名候補募集結果の集計以外の目的に使用することはありません。

➤ **問い合わせ先**

区再編推進事業本部

TEL 053-457-2123

※そのほか、区割りのイラスト等を追加

※ポスター等広報媒体に合わせ、上記項目を抜粋して掲載

※チラシには上記項目を全て掲載し、応募専用はがきを印刷